＜令和７年度版＞

# 千葉県立浦安高等学校　部活動に係る活動方針

## 活動の基本方針

◎学校教育目標に基づき、学習と部活動の両立を支援し、充実した生活を築こうとする主体的な態度を養う
・技術、競技力の向上を目指すとともに、生涯学習の一環として継続的に競技を楽しむ心を育てる。
・創作活動を通じて、自己肯定感を高め豊かな感受性を育む。

## 活動の指導体制

◎　各部（運動部、文化部）とも複数顧問による指導体制を整え、全校体制で指導にあたる。
◎　専門的指導者が不在の部については、スポーツエキスパートを活用し外部指導者との連携をはかる。
◎　管理職は部活動視察を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
◎　事故発生時の対応や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す。
◎　各部とも、年に１回は社会貢献活動を行い、地域との交流を図る機会を設ける。

留意事項
・顧問と副顧問が相談して指導を交代するなど、過度な負担がかからないように注意する。
・生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、個々の自主的な活動については安全性に十分注意させる。
・顧問による体罰、あるいは先輩・後輩間での行き過ぎた指導がないように相互観察などを推進する。
・部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、いじめ防止等の徹底をはかる。
・随時、施設設備や用具等の点検を行い、事故の未然防止に努める。
・活動に要する費用を徴収する場合は、保護者の理解を得るとともに、会計は適切に処理する。

## 具体的な進め方

◎　適切な休養日等の設定の原則
・学期中の水曜日は原則、全部活動の休養日とする。
・定期考査１週間前から考査最終日の前日までは、休養日に充てる。
・年間を通して、休養日が週２日以上になるように努める。

留意事項
・科学的なトレーニング、メンタルトレーニング、栄養指導等の導入、適切な健康管理の徹底など合理的で効果的な活動に努める。
・大会等が考査中や学期中の水曜日直後にある場合は原則外とする。
・長期休業中の休養日は、原則１週間に１日以上となるように部活動ごとに設定する。（学期中の設定に準じた扱いとする）
・長期休業や考査期間後が水曜日の場合、各部の事情を踏まえ、休養日は部活動ごとに設定する。

・各顧問は、年間及び月ごとの活動計画を作成し、部員や保護者に周知する。
・活動の様子については、ホームページ等を活用し、保護者・地域へ発信していく。